

2018 年度環境活動レポート

活動期間:2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日



有限会社 プロップ

発行日:2019 年 7 月 22 日

目次

1. 会社概要	… 3
2. 対象範囲	… 7
3. 環境方針	… 8
4. 環境目標	… 9
5. 環境活動計画	…10
6. 環境目標の実績	…11
7. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容	…14
8. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無	…16
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	…17

1. 会社概要

(1) 名称および代表者名

有限会社 プロップ
代表取締役社長 鈴木 一三

(2) 所在地

本社／工場 〒459-8001 愛知県名古屋市緑区大高町字川添9番地
TEL:052-618-5777/FAX:052-618-5778

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 代表取締役社長 鈴木 一三 TEL:052-618-5777
担当者 渡邊 百
E-Mail info@prop-dental.co.jp

(4) 事業内容

貴金属リサイクル
産業廃棄物収集運搬及び中間処理
特別管理産業廃棄物収集運搬
歯科材料製造販売・仕入販売

(5) 事業の規模

設立年月日 平成6年10月5日
資本金 700万円
売上高 1億4千万円(H31/3月期)

規模	本社／工場
従業員	7名
床面積(延べ)	415.19㎡

(6) 事業年度

4月1日～3月31日

(7) 許可の内容

事業区分	優良認定	許可先	許可番号	許可年月日	有効年月日
産業廃棄物処分 中間処分(破碎)	-	名古屋市	06420025785	平成30年11月1日	平成35年10月31日
産業廃棄物収集・ 運搬	○	愛知県	02300025785	平成27年3月17日	平成34年3月16日
	○	岐阜県	02100025785	平成27年2月28日	平成34年2月27日
	-	三重県	02400025785	平成27年3月6日	平成32年1月9日
特別管理産業廃 棄物収集・運搬	○	愛知県	02350025785	平成27年3月17日	平成34年3月16日
	○	岐阜県	02150025785	平成27年2月28日	平成34年2月27日
	-	三重県	02450025785	平成27年3月6日	平成32年1月9日

(8) 許可品目一覧

事業区分	許可先	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	汚泥	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物
産業廃棄物処分 中間処分(破碎)	愛知県	○	○	○				
産業廃棄物収集・運搬	愛知県	○	○	○	○	○	○	
	岐阜県	○	○	○	○	○	○	
	三重県	○	○	○	○	○	○	
特別管理産業廃棄物 収集・運搬	愛知県							○
	岐阜県							○
	三重県							○

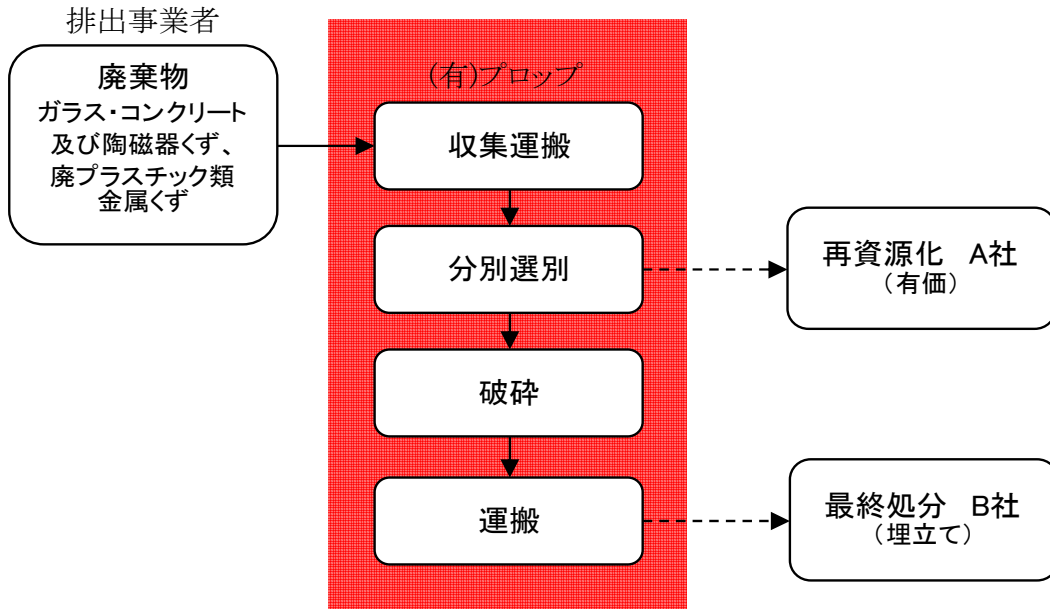
注) 収集・運搬については、積替え保管の許可はなく、その業務も行っておりません。

(9) 処理施設

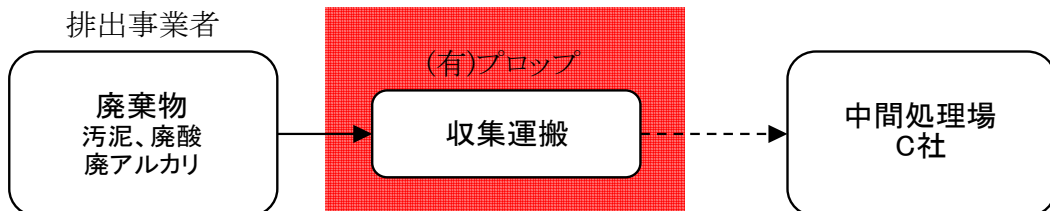
破碎機 1台
 設置場所 愛知県名古屋市緑区大高町字川添9番地
 処理方式 破碎
 処理能力 廃プラスチック(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く)
 1.37t/日(0.17t/時間)
 金属くず(自動車等破碎物を除く)
 3.29t/日(0.41t/時間)
 ガラス・コンクリート及び陶磁器くず
 (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く)
 7.26t/日(0.91t/時間)

(10) 処理工程

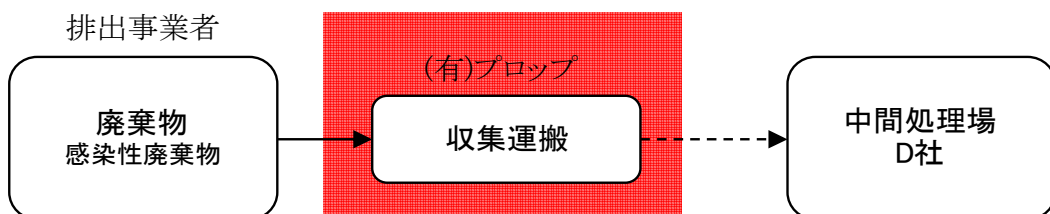
① 中間処分(破碎)



② 産業廃棄物収集・運搬



③ 特別管理産業廃棄物収集・運搬



(11) 収集運搬車両の種類と台数

2tトラック 1台
バン 2台

(12) 中間処理(破碎)前後の保管施設

東海工場	愛知県名古屋市緑区大高町字川添9番地
全体面積	415.19m ²
保管面積	24.25m ²
種類	廃プラスチック(自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く) 金属くず(自動車等破碎物を除く) ガラス・コンクリート及び陶磁器くず (自動車等破碎物及び石綿含有産業廃棄物を除く)
保管上限	28.4m ³
保管高さ	1.8m

(13) 処理実績

	(単位:t)				
	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
中間処理量	100.38	89.87	94.44	89.42	80.75
収集運搬量 (うち特別管理廃棄物)	112.17 (2.15)	111.32 (2.15)	110.97 (1.99)	106.54 (2.29)	100.15 (2.08)

2. 対象範囲

(1) **サイト** 全社、全事業を対象として取組みます。

(2) **事業内容**

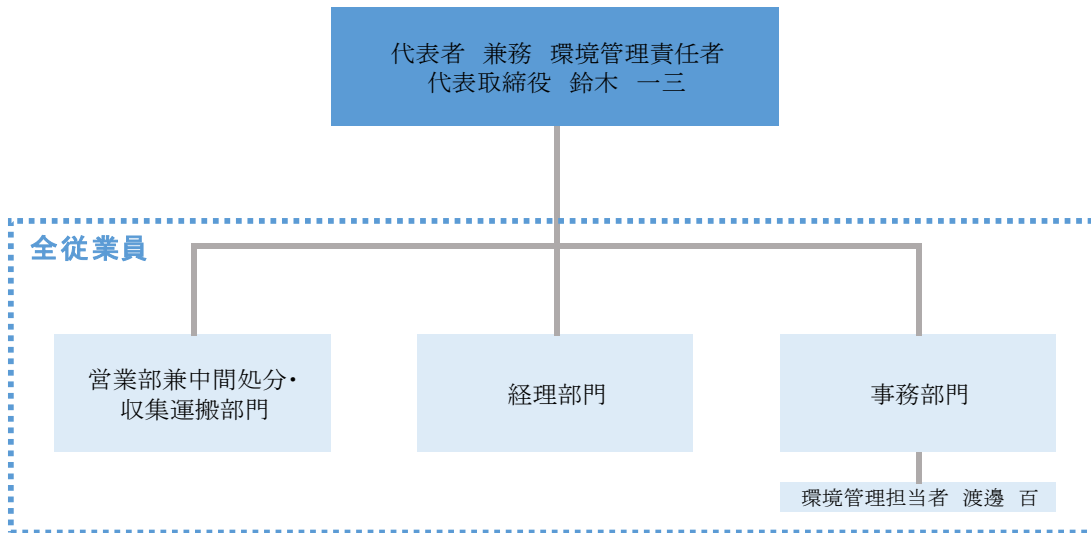
貴金属リサイクル
産業廃棄物収集運搬及び中間処理
特別管理産業廃棄物収集運搬
歯科材料製造販売・仕入販売

(3) **従業員** 7名

(4) **環境活動レポートの対象期間**

- ① 当期の活動期間： 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- ② 次期の活動期間： 平成31年4月1日～令和2年3月31日
- ③ 次期の活動活動レポートの作成： 令和2年7月

(5) **推進組織**



(6) **役割と責任・権限**

	役割・責任・権限
代表者 環境管理責任者(兼務)	<ul style="list-style-type: none">・環境経営に関する統括責任・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知・環境目標・環境活動計画の承認・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価を実施・代表者による全体の評価と見直しを実施・環境活動レポートの承認
全従業員	<ul style="list-style-type: none">・環境方針、環境目標を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚・自主的、積極的に環境活動へ参加・手順書の作成及び手順書による実施・環境活動計画の実施及び達成状況の報告・環境活動の実績集計など環境管理責任者の補佐

3. 環境方針

有限会社プロップ 環境方針

<基本理念>

有限会社プロップは、歯科業界における、貴金属リサイクル・産業廃棄物処理・医療機器製造仕入販売の3事業を通じて、地球の限り有る資源を守ること、産業廃棄物の減量化・再資源化の徹底、人に優しく、環境に優しい医療機器の販売を最重要課題としています。環境経営システムを構築・運用を通じて、全社員一丸となって積極的に環境保全活動及び環境経営に努め、環境負荷低減に取り組みます。

<基本方針>

1. 当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 環境経営システムを運用するに当たり、以下を目標に展開します。
 - ① 省エネルギーに取り組み二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ② 受託産業廃棄物における処理量の削減及び再利用・再資源化に努めます。
 - ③ 生産活動で生じる廃棄物の削減・再資源化の推進に努めます。
 - ④ 節水行動や作業改善により水使用量の削減に努めます。
 - ⑤ 化学物質の適正管理に努めます。
 - ⑥ 原料・副資材のグリーン調達及び事務用品のグリーン購入に努めます。
 - ⑦ 当社が製造・販売・提供する製品の環境配慮に努めます。

制定日：平成25年7月22日

有限会社プロップ
代表取締役

鈴木 一三

4. 環境目標

2016年度を基準値として下記の削減目標を設定します。

環境目標	単位	基準値	目標		
		2016年度 (2016.4-3)	2017年度 (2017.4-3)	2018年度 (2018.4-3)	2019年度 (2019.4-3)
電気使用量の削減	kWh	12,239	1%削減 (12,117)	2%削減 (11,994)	3%削減 (11,872)
液化石油ガス使用量の削減	kg	165	1%削減 (163)	2%削減 (161)	3%削減 (160)
軽油使用量の削減	ℓ	8,009	1%削減 (7,929)	2%削減 (7,849)	3%削減 (7,769)
二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	27,853	1%削減 (27,574)	2%削減 (27,296)	3%削減 (27,017)
受託産業廃棄物における最終処分量の削減	%	最終処分量割合 99.8	1%削減 (98.8)	2%削減 (97.8)	3%削減 (96.8)
受託産業廃棄物における再資源化の推進	%	リサイクル量割合 25.3	1%増加 (26.3)	2%増加 (27.3)	3%増加 (28.3)
一般廃棄物排出量の削減	kg	一般廃棄物量 1,568	1%削減 (1,552)	2%削減 (1,537)	3%削減 (1,521)
一般廃棄物再資源化の推進	%	リサイクル量割合 29	1%増加 (30)	2%増加 (31)	3%増加 (32)
水使用量の削減	m ³	上水使用量 150	1%削減 (149)	2%削減 (147)	3%削減 (146)
化学物質の適正管理	kg	化学物質使用量 273	適正管理	適正管理	適正管理
グリーン購入	%	エコ商品購入割合 85	1%増加 (86)	2%増加 (87)	3%増加 (88)
製品への環境配慮	%	簡易包装・選別表示 ありの製品の割合 14.3	5%増加 (19.3)	10%増加 (24.3)	15%増加 (29.3)

注 1) 電力使用量から二酸化炭素への換算は、中部電力の数値 0.518kg-CO₂(平成 28 年度)を使用

注 2) 化学物質は、届出対象の 1t未満と、年間取扱量が少なく適正管理を目標としています。

主な化学物質名は、エチレンジアミン四酢酸(全体の約 57.7%)です。

5. 環境活動計画(2018年度)

(1) 電力・LPG・軽油の使用量を削減し、二酸化炭素排出量を2%削減をする。

- ・不使用時、不必要箇所の消灯
- ・空調の適温化(夏季:28℃、冬季:20℃)
- ・空調は必要な区域や時間のみを使用
- ・空調機器フィルターの定期清掃(月初/毎月)
- ・不稼動機械の電源OFF
- ・照明取替時には省エネルギー型への切替を行う(中・長期目標)
- ・ガス給湯器の使用は必要時のみに努める
- ・運搬車両の適正な車輛整備など、エコドライブ10を心がけた運転
- ・各使用量の実績管理を行い、その推移を記録・分析する

(2) 受託した産業廃棄物の最終処分量を2%削減する。

- ・排出事業者への分別・リサイクルの指導の強化を図る

(3) 受託した産業廃棄物のリサイクル量を2%増加する。

- ・受託した廃プラスチック類を分別選別し、再資源化に努める

(4) 一般廃棄物排出量を2%削減する。

- ・発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減容する
- ・詰め替え可能な製品の利用や備品の修理等により、製品等の長期使用を進める
- ・無駄な印刷物の削減
- ・ごみの分別の徹底などリサイクルに努める
- ・3S(整理・整頓・清掃)活動の実施

(5) 一般廃棄物のリサイクル量を2%増加する。

- ・紙、ダンボール等の資源ごみはリサイクルセンターへ持ち込む

(6) 水使用量を2%削減する。

- ・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する

(7) 化学物質の適正管理に努める。

- ・有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理する
- ・製品安全データシートの情報提供の依頼を受けた場合、適切に提供する

(8) グリーン購入においてエコ商品購入額を2%増加する。

- ・手順書を作成し、それに基づいたグリーン購入を目指す

(9) 当社が生産・販売・提供する製品の環境配慮に努める。

- ・製品の包装紙(プラスチック製、紙製)を選別表示があるものに切り替える

(10) 情報提供

- ・産廃情報ネットの産廃処理業者検索「さんぱいくん」にて情報の公表をし、定期更新を行う
- ・更新期日チェックシートを用いて、更新し忘れを防ぐ

6. 環境目標の実績

環境目標及び環境活動計画に従って全社で今期4月から3月までの12ヶ月間、運用・実施した結果は、下表のとおりです。

環境目標	単位	基準値 2016年度 (2016.4-2017.3)	2018年度の活動目標・結果(2018.4-2019.3)			
			目標	実績	達成度	評価
電気使用量の削減	kWh	12,239	2%削減 (11,994)	29%増加 (15,812)	76%	×
液化石油ガス使用量の削減	kg	165	2%削減 (161)	18%削減 (136)	119%	○
軽油使用量の削減	ℓ	8,009	2%削減 (7,849)	8%削減 (7,346)	107%	○
二酸化炭素排出量合計	kg- CO ₂	27,853	2%削減 (27,296)	0.1%増加 (27,876)	98%	△
受託産業廃棄物における 最終処分量の削減	%	最終処分量割合 99.8	2%削減 (97.8)	0.2%削減 (99.6)	98%	△
受託産業廃棄物における 再資源化の推進	%	リサイクル量割合 25.3	2%増加 (27.3)	8.9%増加 (34.2)	125%	◎
一般廃棄物排出量の削減	kg	一般廃棄物量 1,568	2%削減 (1,537)	18%削減 (1,293)	119%	○
一般廃棄物再資源化の推進	%	リサイクル量割合 29	2%増加 (31)	14%増加 (44)	140%	◎
水使用量の削減	m ³	上水使用量 150	2%削減 (147)	20%増加 (180)	82%	×
化学物質の適正管理	kg	化学物質使用量 272.8	適正管理	適正管理 421.4	—	—
グリーン購入	%	エコ商品購入割合 85	2%増加 (87)	23%減少 (62)	71%	×
製品への環境配慮	%	簡易包装・選別表示 ありの製品の割合 14.3	10%増加 (24.3)	0.5%増加 (14.8)	61%	×

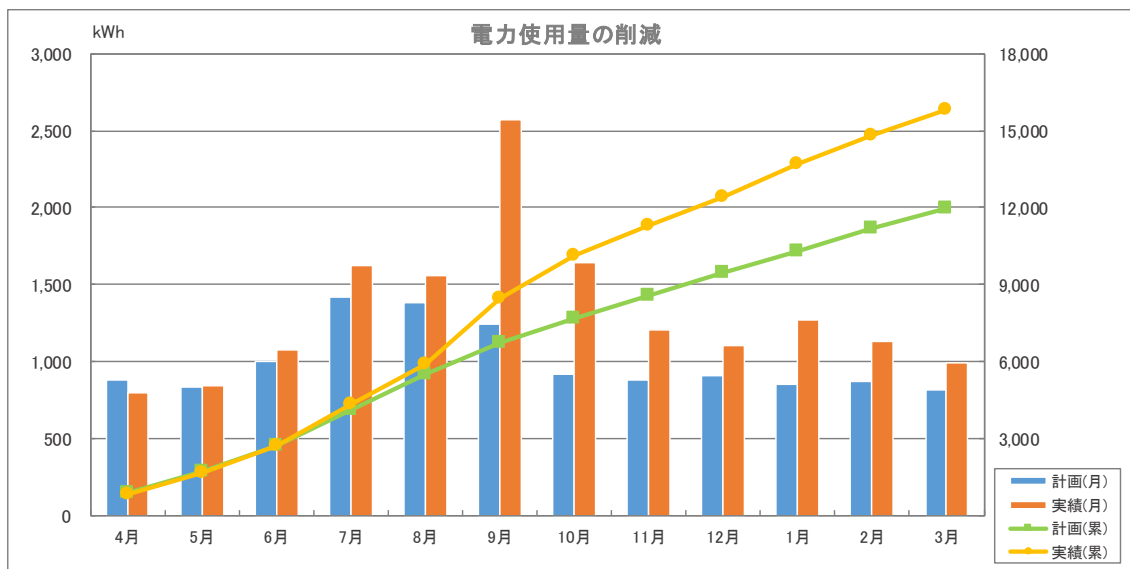
注1) 電力使用量から二酸化炭素への換算は、中部電力の数値 0.518kg-CO₂ を使用

注2) 【評価基準】達成度(削減目標=目標/実績、増加目標=実績/目標)により評価しています。

- ◎: 大幅に目標をクリアした。 120%以上
- : 目標をクリアした。 100%以上～120%未満
- △: ほぼ目標通り。 90%以上～100%未満
- ×: 目標を達成できなかった。 90%未満

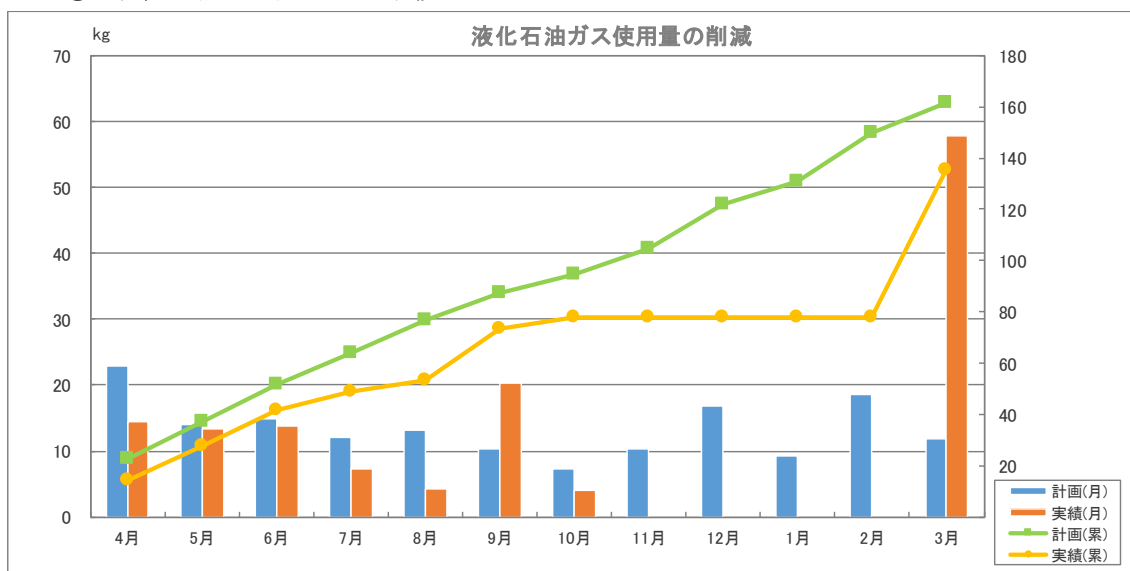
二酸化炭素排出量に係る各使用量の推移(全社)

① 電力使用量の推移



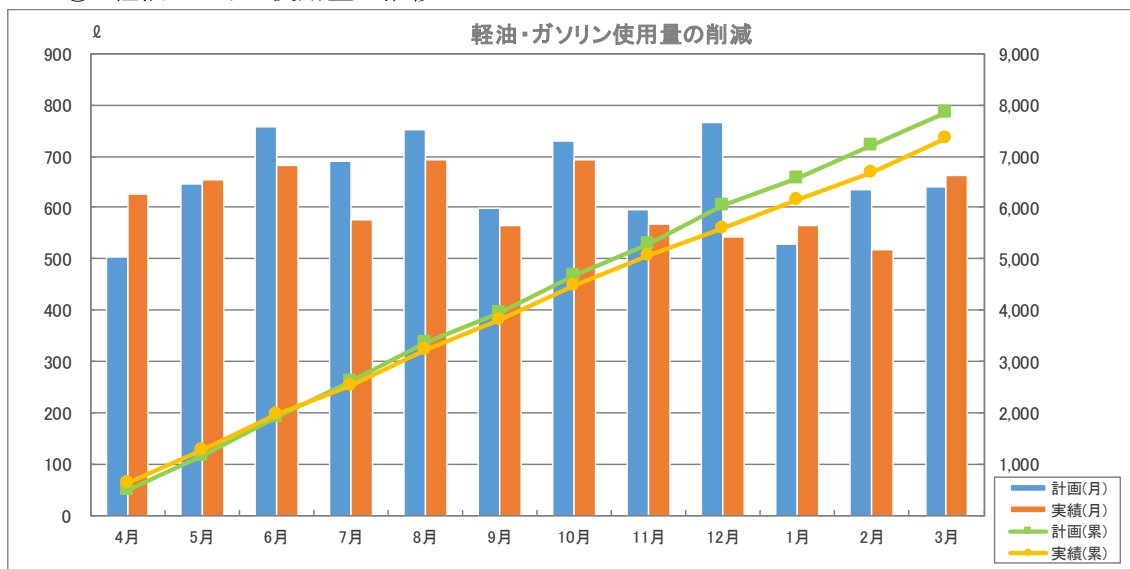
事務所移転の9月に、3か所の使用時期が重なり、工事の電気使用もあった為使用量が大幅に増加した。

② 液化石油ガス使用量の推移



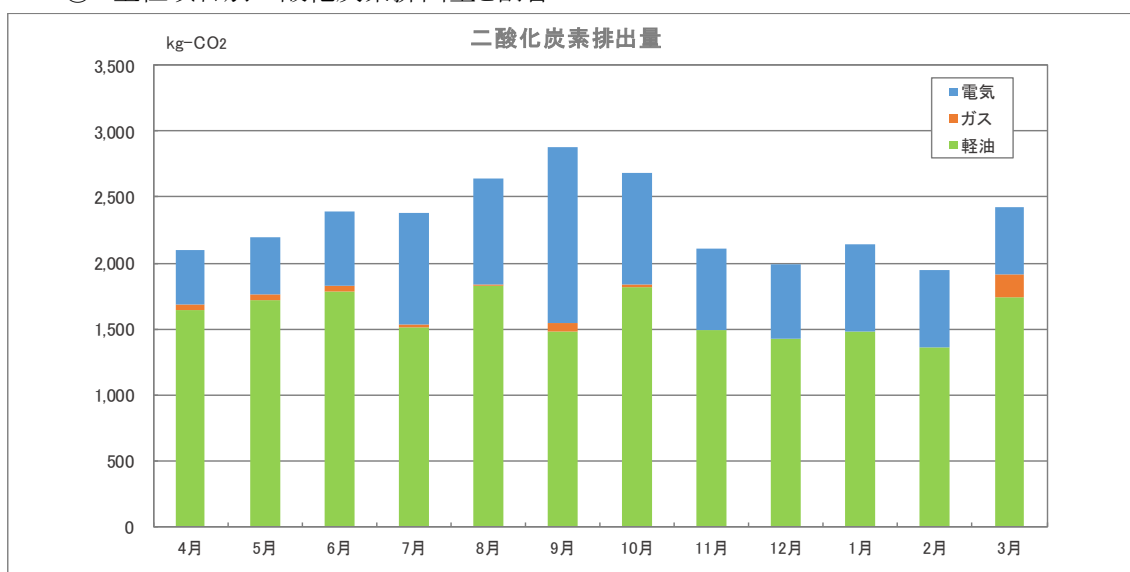
前年度に比べ上期から使用量が少なかった。移転後は、6ヶ月分(9/25~4/10)の使用量がまとめて検針された。使用量の月平均は9.7kg。

③ 軽油・ガソリン使用量の推移



前年度から大きな変化はないが、下半期の軽油使用量を抑えて目標を達成することができた。

④ 全社項目別二酸化炭素排出量と割合



年間の二酸化炭素排出量を平均すると、全体の内、電力が約 28.9%、液化石油ガスが約 1.4%、軽油・ガソリンが約 69.7%となった。前年度と比べ電力の割合が増え、液化石油ガス、軽油・ガソリンの割合が減少した。

7. 環境活動計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

今期4月から3月までの12ヶ月間の取組結果と評価は以下の通りです。

環境目標	取組項目	評価
二酸化炭素排出量の削減	不使用時、不必要箇所の消灯	○ PCの消し忘れが頻繁にあり、シャットダウンの方法について話し合った結果、消し忘れがなくなった。
	空調の適温化(夏季:28℃、冬季:20℃)	○ 新事務所へ移転後すぐはエアコンの設定温度が守られていなかった。慣れてくると適温設定ができるようになった。
	空調機器フィルターの定期清掃(月初/毎月)	△ 清掃し忘れることが多かった。再度声掛けするようにし、清掃し忘れを防いだ。
	ガス給湯器の使用は必要時のみに努める。	◎ 移転時の清掃のため、9月は使用量が大きく増えたが、他の月は目標値を上回ることなく適正量の使用に抑えられた。
	エコドライブ10を心がけた運転をする	○ 取組めている。今後も継続していく。
	日報をつける(距離給油)	◎ よく取組めている。今後も継続していく。
受託産業廃棄物における最終処分量の削減	排出事業者への分別・リサイクルの指導の強化を図る	○ 商品容器の選別表示を行い、廃棄物として出るときは分別してもらう。今後も継続して呼びかける。
受託産業廃棄物における再資源化の推進	受託した廃プラスチック類を分別選別し、再資源化に努める	◎ よく取組めている。今後も継続して分別選別をおこなう。
一般廃棄排出量の削減	発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減容する	○ 移転後、1袋に対し重量6kgまでとなったため、圧縮し廃棄物量の平準化をおこなっている。
	無駄な印刷物の削減	○ 取組めている。今後も継続していく。
	3S(整理整頓清掃)活動の実施	◎ 定めた清掃日を守り、日頃からも3Sを心掛けている。
一般廃棄物における再資源化の推進	紙、ダンボール等の資源ごみはリサイクルセンターへ持ち込む	◎ 紙は資源ごみとして回収してもらい、ダンボールはリサイクルセンターへ持込んでいる。
水使用量の削減	日常的に節水を励行する	△ 節水は意識しているが水使用量が増加しているため、次年度は基準値を見直し、適正量の使用に努める。
化学物質の適正管理	収集したSDSをもとに化学物質使用量を把握する。	○ 主な化学物質は、エチレンジアミン四酢酸で全体の約57.7%である。
グリーン購入の拡大	手順書を作成し、それに基づいたグリーン購入を目指す。	× 次年度は割合が下がらないよう、さらにグリーン購入を意識する。
製品への環境配慮	製品のパッケージを選別表示があるものに変更する	○ 既存の製品のパッケージを一部変更した。今後も継続して取り組む。
優良産廃処理業者認定制度における事業の透明化	情報の公表を行う	◎ 更新期日を守り、情報の更新ができている。

【評価】 ◎:よくできた ○:まあまあできた △:あまりできなかった ×:まったくできなかった

次年度の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量の削減

次の取組を継続して行い、省エネルギーに取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努める。

- ・空調の適温化(夏季:28℃、冬季:20℃)
- ・空調機器フィルターの定期清掃(月初/毎月)
- ・照明取替時には省エネルギー型への切替を行う(中・長期目標)
- ・ガス給湯器の使用は必要時のみに努める
- ・運搬車両の適正な車輛整備など、エコドライブ10を心がけた運転
- ・各使用量の実績管理を行い、その推移を記録・分析する

(2) 受託産業廃棄物における最終処分量の削減

- ・排出事業者への分別・リサイクルの指導の強化を図る

(3) 受託産業廃棄物における再資源化の推進

目標は達成できたが、次期は次の取組を継続して行い、さらに推進を図る。

- ・受託した廃プラスチック類を分別選別し、再資源化に努める

(4) 一般廃棄物排出量の削減

- ・発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減容に努める

(5) 一般廃棄物における再資源化の推進

- ・紙は資源ごみとして出し、ダンボールはリサイクルセンターへ持ち込む

(6) 水使用量の削減

基準値を見直し、適正量の使用に努める。

- ・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する

(7) 化学物質の適正管理

収集したSDSをもとに、化学物質の適正管理を目指す。

- ・有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理する
- ・製品安全データシートの情報提供の依頼を受けた場合、適切に提供する

(8) グリーン購入の拡大

- ・手順書を作成し、それに基づいたグリーン購入を目指す

(9) 製品への環境配慮

当社が生産・販売・提供する製品の環境配慮に努める。

- ・製品の包装紙(プラスチック製、紙製)を選別表示があるものに切り替える

(10) 情報提供

優良産廃処理業者認定制度における事業の透明性に係る基準に基づき情報の公表を行う。

- ・産廃情報ネットの産廃処理業者検索「さんばいくん」にて情報の公表をし、定期更新を行う
- ・更新期日チェックシートを用いて、更新し忘れを防ぐ

8. 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

遵守評価日：2019年3月18日

適用される法令	適用される事項(施設・物質・事業活動)	遵守評価
環境基本法	事業活動全般	○
自動車NOx・PM法	対策地域内での所有・運行(トラック1台、バン3台)	○
フロン排出抑制法	第一種特定製品の管理、簡易点検・定期点検 (業務用エアコン、業務用冷蔵庫)	○
騒音規制法	破砕機(原動機の定格出力7.5KW)	○
振動規制法	破砕機(原動機の定格出力7.5KW)	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物中間処理・収集運搬業の許可(許可証の管理)	○
	マニフェストの管理	○
	特別管理産業廃棄物管理責任者を置く	○
家電リサイクル法	廃棄時に再資源化となるように処理(エアコン、洗濯機、冷蔵庫)	事例なし
小型家電リサイクル法	廃棄時に再資源化となるように処理(携帯電話、デジタルカメラ)	事例なし
自動車リサイクル法	廃棄時に再資源化となるように処理(トラック1台、バン3台)	事例なし
グリーン購入法	環境物品などの選択、購入	○
PRTR法	製品安全データシートの情報を適切に提供する。 ※人員21名未満であり、化学物質使用量が少ないため、届出の規制は受けない。	○
県民の生活環境の保全等に関する条例(愛知県)	自動車のアイドリングストップ	○
廃棄物の適正な処理の促進に関する条例(愛知県)	廃棄物の適正な処理、発生の抑制、減量に努める	○
名古屋市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例	公害の防止、環境への負荷も低減、化学物質の適正管理	○
名古屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	廃棄物の適正な処理、発生の抑制、減量に努める	○

<違反、訴訟等の有無>

環境関連法規等の遵守評価の結果により、遵守していることを確認しました。

また、過去3年間に於いて、違反、訴訟等はありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 に参加して5年が経過し、当社の事業に伴う環境への負荷を数値化し、削減目標を定め実行してきたが、目標達成には程遠く、環境活動に対する基本的な行動がより一層スタッフに求められる結果となった。

2018年12月に本社移転及び事業所の統合を行い、2019年、新年より業務の本格再開となった。移転先は工業地域だが、新社屋の側面には民家が7軒連なっている。

当社の事業に関しては、近隣の住民からの承諾が必要な許可も有り、承諾を得ているが、産業廃棄物処理業というだけで地域からは嫌煙されるのが現状である。移転改装工事でも騒音等の苦情が数件あり、近隣の住民に迷惑をかけてしまった。地域と協調しながらの事業は大変であると実感する。エコアクション 21 に参加している旨・又活動内容を説明しながら、近隣の住民とのコミュニケーションを図り、現在はクレームも無く事業を行えている。

2018年9月より改装工事が始まり、正味3ヶ月間、新社屋改装工事、東海工場及び大高工場の3ヶ所での電気・水道・ガスの使用が重なったため、使用量が増加し、今年度は年間の適正使用量の算出は困難と思われる。

新しい施設となり、作業・業務等の効率の向上は見込まれるが、施設の充実により、今まで以上の省エネが求められる結果となった。前年度の評価と見直しで語った様に、合併による合理化を図るが、スタッフの作業環境の改善及び作業の効率化には、環境への負荷増加が避けられない課題である。今後、環境活動に対する基本的な行動がより一層スタッフに求められる。